工　事 番　号							
設計年度	令和　6　年度	公共下水道台帳作成業務委託　　仕様書 公共下水道事業 三原市全域 **仕　様　書**					
施工月日	令和　　年　　月　　日						
施工方法	請　　負						
工事期間							

工　事　概　要	起　工　理　由
汚水 汚水管（竣工図有）　L=2.30km 取付管及び公共ます　N=130箇所 公共ます設置確認　N=78箇所 マンホール蓋交換データ更新　N=24箇所 圧送管附属物調査　L=6.5km 雨水 雨水管（竣工図有）登録　L=0.16km ストックマネジメント調査データ　1式 下水道台帳情報のデジタル搭載　1式	

三　原　市

一般仕様書

第１章　総　　則

（適用の範囲）

第1条　この一般仕様書は，三原市が発注する公共下水道台帳作成業務委託（以下「本業務」という）に適用する。

（一般仕様書の適用）

第2条　本業務は，本仕様書に従い施行しなければならない。ただし，特別な仕様については，特記仕様書に定める仕様に従い，施行しなければならない。

（費用の負担）

第3条　本業務の検査等に伴う必要な費用は，本仕様書に明記のないものであっても，原則として受託者の負担とする。

（法令等の遵守）

第4条　受託者は，本業務の実施にあたり，関連する法令等を遵守しなければならない。

（中立性の堅持）

第5条　受託者は常にコンサルタントとして中立性を堅持するよう努めなければならない。

（秘密の保持）

第6条　受託者は本業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

（提出書類）

第7条　受託者は本業務の契約及び納品にあたって，発注者の契約約款に定めるものを提出しなければならない。

（主任技術者届及び技術者）

第8条　受託者は主任技術者及び技術者をもって，秩序正しい業務を行わせるとともに，高度な技術を要する部門については，相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

主任技術者は，本業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。

受託者は，本業務の適正な進捗をはかるため，契約に基づく必要な技術者を配置しなければならい。

受託者は照査員を配置し，本業務の内容を常に照査しなければならない。

（審査）

第9条　受託者は，本業務納品時に発注者の審査を受けなければならない。

下水道台帳管理システムへのデータセットアップ時において，明らかに受託者の責

めに伴う瑕疵が発見された場合，受託者はただちに当該システムの修正を行わなければならない。

（引渡し）

第10条　本業務の審査に合格後，特記仕様書に指定された提出図書一式を納品し，発注者の検査員の検査をもって納品とする。

（関係官公庁等との協議）

第11条　受託者は，関係官公庁との協議を必要とするとき又は協議受けたときは，誠意をもってこれにあたり，この内容を遅滞なく報告しなければならない。

（参考資料の貸与）

第12条　発注者は，本業務に必要な関係資料を所定の手続きによって貸与する。

（疑義の解釈）

第13条　本仕様書及び特記仕様書に定める事項について，疑義を生じた場合，または本仕様書及び特記仕様書に定めのない事項については，発注者，受託者の協議のうえ，これを定める。

（打合せ）

第14条　本業務にあたって，受託者は係員と密接な連絡を取り，その連絡事項をその都度記録し，打合せの際，相互に確認しなければならない。

　着手時及び調査の主要な区切りにおいて,受託者と発注者は打合せを行うものとし，その結果を記録し，相互に確認しなければならない。

（入力上の疑義）

第15条　入力上疑義が生じた場合は，係員と協議のうえ，これらの解決に当たらねばならない。

公共下水道台帳作成業務　特記仕様書

（業務目的）

第1条　本仕様書は，三原市が管理する公共下水道施設を机上調査及び現地調査を実施して下水道台帳を作成することにより，台帳図・調書を効率的に管理し，日常業務・窓口サービスの向上を図り，適正な維持管理に寄与することを目的とする。尚，下水道台帳管理システム）については，機能改良及びデータの更新を行うものとする。

（業務概要）

第2条　業務概要は，以下のとおりとする。

作業項目	条件	単位	数量
汚水管登録作業	竣工図有り，現地作業有り	ｋｍ	2.30
汚水管登録作業	竣工図無し，現地作業有り	ｋｍ	0
雨水管登録作業	竣工図有り，現地作業有り	ｋｍ	0.16
雨水管登録作業	竣工図無し，現地作業有り	ｋｍ	0
取付管及び公共桝登録業務	宅地立入有り	箇所	130
公共桝設置確認	竣工図有り，現地作業有り	箇所	78
マンホール蓋交換データ更新		箇所	24
システムセットアップ		式	1
公共下水道台帳図製本作成		式	1
公共下水道台帳図電子版更新	タブレット	式	1
ストックマネジメント調査データ取込		式	1
圧送管附属物調査		ｋｍ	6.5

（準拠法令等）

第3条　本業務は，本特記仕様書による他，以下の法令・規程に準拠し実施するものとする。

（１）測量法（昭和 24 年法律第 188 号）
（２）国土交通省制定「公共測量作業規程」
（３）下水道維持管理指針
（４）下水道法及び同施行規則
（５）下水道台帳管理システム標準仕様（案）導入の手引き（日本下水道協会）
（６）下水の処理開始の公示事項に関する省令（昭和 42 年建設省・厚生省省令第１号）
（７）下水道台帳の調製について（昭和 53 年建設省都下企発第 73 号）
（８）その他の関係法令

（疑義の協議）

第4条　受託者（以下「乙」という。）は，本業務の実施にあたり，本特記仕様書及び設計図書に疑義が生じた場合，又は見解を異にする事項がある場合は，三原市(以下「甲」という。)と協議し，甲の指示に従うものとする。

（秘密の保持義務）

第5条　乙は甲の貸与する図面・資料等及び業務によって知り得た一切の事項を他に漏らしてはならない。

（１）乙は秘密保持の為，ＩＳＭＳ（情報セキュリティーマネジメントシステム）及びプライバシーマーク制度を契約担当部署及び作業担当部署において取得し，契約後10日以内に甲に対して，認証取得を証する書類の写しを提出するものとする。

（打合せ協議）

第6条　本業務の打合せ協議は，以下のとおりとする。

（１）　乙は，本業務の実施にあたり事前に甲と打合せを行い，円滑に業務を遂行するものとする。

（２）　乙は，打合せ事項その他について，後日確認ができるように確認事項，立会人，内容等の明細を記載した打合せ薄を作成するものとする。

（業務実施計画書）

第7条　本業務の業務実施計画書は，以下のとおりとする。

（１）　乙は，契約締結後，速やかに甲と打合せ協議を行い，作業計画をたて業務計画書（細部計画及び組織表を含む）並びに実施工程表を作成し，甲の承認を受けるものとする。

（２）　組織表には，各作業の分担責任者及び担当者を定め経歴書及び取得免許を明記するものとする。

（土地の立ち入り）

第8条　土地の立ち入りは，以下のとおりとする。

（１）　乙は，他人の占有する土地に立ち入って測量又は，調査する必要がある場合は，三原市長が発行した身分証明書を携帯し，関係人の請求があった時はこれを提示する。

（２）　乙は，他人の占有する土地に立ち入る場合はあらかじめ当該土地の占有者に迷惑をおよぼさないよう十分注意しなければならない。尚，問題が生じた場合は速やかに甲へ報告するものとする。

（土地の使用等）

第9条　乙は，植物，かき若しくは工作物を一時使用する時は所有者の承諾を得て行わなければならない。

（官公署への手続き等）

第10条　作業実施のための必要な関係官公署に対する諸手続きは，監督員と打ち合わせのうえ，受託者に於いて迅速に処理するものとする。

（補償）

第11条　本業務遂行のための伐採，その他の補償の対称となるものについては，事前に甲の指示を受けて処理するものとする。

（損害賠償）

第12条　本業務施行に当っては，障害その他事項発生を未然に防止するよう努力するとともに，労働基準法その他関係法規を守り，円滑にこれを行わなければならない。事故障害等の生じた場合の補償に要する費用は乙の負担とする。

（資料管理・情報保護）

第13条　本業務において，甲より貸与される資料及びデータについて，乙は，その重要性を認識し良識ある判断に基づき資料，データの破損，紛失，盗難等の事故が無いように取り扱うものとする。また情報の保護及び品質管理の観点から以下の資格を取得していなければならないものとし，受託者はその認証を証明する登録証の写しを提出するものとする。

（目的外使用禁止）

第14条　乙は，本業務を処理する為に収集，作成した個人情報や引き渡された資料等を業務遂行目的以外に使用，又は第三者に提供してはならないものとする。

（複写・複製の禁止）

第15条　乙は，本業務を処理する為甲から引き渡された資料等を甲の承認無く複写又は，複製してはならないものとする。

（返還義務）

第16条　本業務に於ける貸与資料は下記のとおりとし，乙は，本業務を処理する為に，引き渡された資料等を業務完了後，速やかに甲に返還しなければならないものとする。

（１）下水道台帳資料
（２）下水道平面図原図及び数値地形データ
（３）工事竣工図
（４）下水道事業計画図
（５）令和５年度ストックマネジメント計画管路調査業務委託成果品
（６）その他必要と認められる資料

（成果品の瑕疵）

第17条　納品後，成果品の瑕疵が発見された場合，甲の指示に従い必要な処理を乙の負担にて行うものとする

第２章　　汚水・雨水管登録作業（竣工図有）

（計画準備・打合せ協議）

第18条　計画準備とは，作業数量及び範囲を考慮して，合理的に業務が実施できるように，作業計画の立案を行い，適切な人員配置，使用機器の選定を行うものとする。また，打合せ協議は，２回とするが，必要に応じて実施するものとする。

（資料収集整理）

第19条　資料収集整理は，甲が所有している下水道管渠及び公共桝竣工図等の資料について収集し整理を行うものとする。

（マンホール調査）

第20条　マンホール調査は，調査箇所毎に下記の手法のうちいずれかを選択しマンホールの位置を測定するものとする。

（１）SSP(SmartSOKURYO POLE)測量にてマンホール中心座標を取得する。

（２）明確な地物（道路縁，構造物，電柱等）からマンホールの中心までの距離をオフセット測量により取得する。

（３）受託者で調達する三次元点群データ及び沿道映像データを用いてマンホール中心を図化手法にて取得する。なお，利用するデータは，ＭＭＳ（MobileMappingSystem）NETIS:KK-090011-A の計測機器を用いた成果とし，解析後予測誤差の許容値が 0.25m 以下であることとする。

（施設入力原稿図作成）

第21条　収集整理を行った，下水道台帳平面図等より，後続作業で利用する為の基図の作成を行うものとする。また編集時に疑義が生じた場合は甲と協議し，甲の指示に従うものとする。

（下水道施設データ入力）

第22条　下水道施設データ入力は，前条にて作成した入力原稿図を基に，管渠図形及びマンホール・桝位置について，座標観測機（GIS ソフト）を用いて，施設図形データの作成を行うものとする。尚，作成する施設図形データは，汚水と雨水のレイヤ区分分けを行い，既導入済下水道台帳管理システム上での運用を行う為，PasCAL･GeoDataBase 形式にて作成を行うものとする。

（下水道属性データ入力　汚水）

第23条　下水道属性データ入力（汚水）は，各施設の属性項目について入力票に記入し，属性データの入力を行うものとする。属性項目については原則として以下の項目とし，その他必要な項目については甲と協議を行い決定するものとする。尚，下記の項目については，単位・表示に合わせるものとする。

（１）管渠・取付管　・・・番号，管種，口径，延長，管低高，敷設年度，勾配数値，処理区，処理分区

（２）マンホール　　・・・種別，寸法，地盤高
（３）桝　　・・・番号，種類，取付距離，上流からの距離，桝深さ

種類	単位	表示
データ区分	－	汚水区分
処理区，処理分区名	－	処理区，処理分区名称
地盤高	m	小数点以下３位
管底高	m	小数点以下３位
管径	㎜	呼び径
勾配	‰	小数点以下２位
延長	m	小数点以下２位
管渠材質	－	記号
人孔位置の支距	m	小数点以下２位
桝の位置	m	小数点以下２位
桝の形状	－	呼び径，形状記号併用
桝の深さ	m	小数点以下２位

（下水道属性データ入力　雨水）

第24条　下水道属性データ入力（雨水）は，各施設の属性項目について入力票に記入し，属性データの入力を行うものとする。属性項目については原則として以下の項目とし，その他必要な項目については甲と協議を行い決定するものとする。尚，下記の項目については，単位・表示に合わせるものとする。

（１）管渠・取付管　・・・番号，管種，口径，延長，管底高，敷設年度，勾配数値，排水区，排水分区名，放流先
（２）マンホール　　・・・種別，寸法，地盤高
（３）桝　　・・・番号，種類

種類	単位	表示
データ区分	－	雨水区分
排水区，排水分区名	－	排水区，排水分区名称
地盤高	m	小数点以下３位
管底高	m	小数点以下３位
管径	㎜	呼び径
勾配	‰	小数点以下２位
延長	m	小数点以下２位
管渠材質	－	記号
放流先	－	放流先名称

（データ処理）

第25条　データ処理は，電算処理により更新を含んだ全データについて，施設図形データと下水道属性データ（汚水・雨水）との関連付け処理を行うものとする。なお，関連付けについては，下水道管理システムで利用可能とするコード化を行い，下水道データベースの作成を行うものとする。

又，合わせて，データチェックを次のとおり実施するものとする。

（１）入力した施設図形及び属性データについて出力を行い，入力原稿図とのチェックを行い，誤り等が有る場合は修正を行うものとする。

（２）データ処理されたデータは，第３章で作成するデータと合わせて，下水道台帳管理システムにインストールするものとする。

第３章　　汚水・雨水管登録作業（竣工図無）

（資料収集整理）

第26条　資料収集整理は，甲が所有している下水道台帳平面図・調書・既存データ等の資料について収集し整理を行うものとする。

（水準測量）

第27条　水準測量は，以下のとおりとする。

（１）水準測量は人孔天端高を現地において定めることをいう。

（２）観測に用いる水準儀は 40m/2mm 以上の感度を持つものとする。

（管渠・桝調査）

第28条　管渠・桝調査は，以下のとおりとする。

（１）管渠の形状，内径，管渠延長等を現地にて測定するものとする。

（２）桝の位置は，各人孔ごとに下流に向かい追加距離及び本管から桝中心までの距離を測定するものとする。

（３）桝の深さは，基本的に工事竣工図の数値を基にするが，それによりがたい場合は現地にて桝内の調査・測定を行うものとする。

（マンホール調査）

第29条　マンホールの種類及び内径，天端と管渠底の比高，区間延長を現地にて測定するものとする。尚，必要に応じてマンホール内への調査を実施する場合は，調査員の安全を計るよう見張員及び安全表示並び，さく等の囲いを行い，マンホール内を進入する際有毒ガスその他を充分調査の上実施するものとする。また，調査箇所毎に下記の手法のうちいずれかを選択しマンホールの位置を測定するものとする。

（１）SSP(SmartSOKURYO POLE)測量にてマンホール中心座標を取得する。

（２）明確な地物（道路縁，構造物，電柱等）からマンホールの中心までの距離をオフセット測量により取得する。

（３）受託者で調達する三次元点群データ及び沿道映像データを用いてマンホール中心を図化手法にて取得する。なお，利用するデータは，ＭＭＳ（MobileMappingSystem）NETIS:KK-090011-A の計測機器を用いた成果とし，解析後予測誤差の許容値が 0.25m 以下であることとする。

（施設入力原稿図作成）

第30条　現地での調査結果並びに整理された資料より，入力用基図に管渠，マンホール，桝，吐口，取付管，伏越，側溝の形状及び記号，属性の記入を行い，施設入力原稿図の作成を行うものとする。

（１）マンホール及び管渠等は，三原市公共下水道図式に従い記入を行うものとする。

（２）管渠の記入については，管理単位（区切り）に色分け設定し記入するものとする。管ユニットの単位としては，管口径，管種，敷設年度及び管渠分岐点によって区別するものとする。

（３）各属性は，管渠・マンホール等の施設と重ならないように表示するものとする。
（４）渠の幹線渠は２本線，枝線渠は１本線とし汚水については実線で表示し，管渠の形状別表示は図式によるものとする。
（５）本原稿図は，成果品とのチェックに利用するため，成果品と同レベルにて作成するものとする。

（下水道管渠データ整理）

第31条　入力原稿図より，管渠（伏越，側溝含む）や，マンホール（吐口含む）の形状及び属性について，以下のとおりデータ整理を行うものとする。
（１）座標観測機（GIS ソフト）を用いて，施設図形データの作成を行うものとする。
（２）作成する施設図形データは，既導入済下水道台帳管理システム上での運用を行う為，PasCAL･GeoDataBase 形式にて作成を行うものとする。
（３）属性データは，原則，整理用基図に記載した以下の項目とし，記号等の表示は三原市公共下水道図式に準ずるものとする。その他必要な項目については甲と協議を行うものとする。

種類	単位	表示
地盤高	m	小数点以下３位
管底高	m	小数点以下３位
管径	㎜	呼び径
勾配	‰	小数点以下１位
延長	m	小数点以下２位
管渠材質	－	記号

（下水道桝データ整理）

第32条　入力原稿図より，桝・取付管の形状及び属性について，以下のとおりデータ整理を行うものとする。
（１）座標観測機（GIS ソフト）を用いて，施設図形データの作成を行うものとする。
（２）作成する施設図形データは，既導入済下水道台帳管理システム上での運用を行う為，PasCAL･GeoDataBase 形式にて作成を行うものとする。
（３）汚水桝の属性データについては，原則，整理用基図に記載した以下の項目とし，記号等の表示は下水道管渠データ整理と同様とする。その他必要な項目については甲と協議を行うものとする。

種類	単位	表示
人孔位置の支距	m	小数点以下２位
桝の位置	m	小数点以下２位
桝の深さ	m	小数点以下２位
桝の形状	－	呼び径，形状記号併用

（データ処理及び検査）

第33条　データ処理は，電算処理により施設図形データと属性データとの関連付け処理を行うものとする。なお，関連付けについては，下水道台帳管理システムで利用可能とするコード化を行い，下水道データベースの作成を行うものとする。又，合わせて，データチェックを次のとおり実施するものとする。

（１）入力した施設図形及び属性データについて出力図を作成し，入力原稿図とのチェックを行い，誤り等が有る場合は修正を行う。

（取付管及び公共桝登録，宅地立入有り）

第34条　既存の下水道台帳の整備後に新設された取付管及び公共桝について，桝設置申請図書を基にして，取付管及び公共桝データの入力を行うものとする。なお、「桝深さ」「人孔位置の支距」にて不整合があるものは、現地調査を行うものとする。現地調査仕様については第 3 章と同様、データ入力仕様については第 2 章と同様とする。

（宅内マンホールポンプ登録，宅地立入無し）

第35条　既存の下水道台帳の整備後に新設された宅地マンホールポンプについて，設置申請図書を基にして，宅地マンホールポンプの入力を行うものとする。データ入力仕様については，第 2 章と同様とする。

（公共桝設置確認）

第36条　既存データにて，現在キャップ止となっている桝のうち，下水道台帳の整備後に設置された桝について，現地確認調査を行い，公共桝データの入力（修正）を行うものとする。現地調査仕様については第 3 章と同様、データ入力仕様については第 2 章と同様とする。

第４章　　マンホール蓋交換データ更新

（資料収集整理）

第37条　資料収集整理は，甲が所有している工事資料等について収集し整理を行うものとする。

（マンホール蓋入力原稿図作成）

第38条　工事資料より，入力原稿図にマンホールに属性の記入を行い，マンホール蓋入力原稿図の作成を行うものとする。

（１）各属性は，管渠・マンホール等の施設と重ならないように表示するものとする。

（２）本原稿図は，成果品とのチェックに利用するため，成果品と同レベルにて作成するものとする。

（マンホール蓋交換データ更新）

第39条　マンホール蓋交換データ更新は，マンホール蓋入力原稿図を基に，工事番号及び工事名称等の属性データを入力するものとする。

第５章　　システムセットアップ

（システムセットアップ）

第40条　データ処理後のデータを下水道台帳管理システム（PasCAL 下水道）にセットアップを行うものとする。セットアップ時には，既に登録されているデータと同一の定義にあわせることはもちろん，表現方法など不一致が発生しないように留意して実施するものとする。

なお，セットアップ時は，予めバックアップデータを基に動作確認を実証するとともに，甲の立会いのもと，正常にセットアップされたか検証をうけるものとする。又，システムの特徴や機能，データ格納場所を熟知した技術者が行うものとし，システムの稼動が停止しないものとする。

（現地調査用タブレット更新）

第41条　現地調査用タブレット端末調整は，更新されたデータをタブレット端末にセットアップし，データの更新を行うものとする。

第５章　　ストックマネジメントデータ取込

（ストックマネジメント調査データ取込）

第42条　下記の令和５年度ストックマネジメント計画管路調査業務委託にて行った対象の既設管渠の緊急度・健全度判定結果を既導入済下水道台帳管理システムの別レイヤとして取込、データ管理を行えるよう整備する。

（１）GIS データ(Shape 形式)及び PDF ファイル(カメラ調査・管口カメラ調査結果)を搭載用データとして整理し、システムへ搭載する。

（PDF ファイルは個別に分けて提供するものとする）

（２）下水道台帳データとは別レイヤにて取込み、データ検証の上システム設定を行う。

令和５年度ストックマネジメント計画管路調査業務成果	
（汚水）	
・管口カメラ点検工	Ｎ＝732 基
・本管カメラ調査工	Ｎ＝530.77ｍ
（雨水）	
・管口カメラ点検工	Ｎ＝290 基

第６章　　圧送管附属物調査

（現地調査資料作成）

第43条　現地調査資料作成は、既存 GIS データにて圧送管で入力されている箇所を抽出・整理し、現地調査用の資料作成を行うものとする。

（現地調査及び調査結果入力）

第44条　作成した現地調査資料を用いて、現地調査を実施する。現地で確認する内容は、圧送管上に設置されている仕切弁及び空気弁の位置とし、現地にて確認できたものについて下記の手法のうちいずれかを選択し対象地物の位置を測定するものとする。

（１）SSP(SmartSOKURYO POLE)測量にて対象地物の中心座標を取得する。

（２）明確な地物（道路縁，構造物，電柱等）から対象地物の中心までの距離をオフセット測量により取得する。

現地調査結果をもとに、仕切弁及び空気弁の位置について、座標観測機（GIS ソフト）を用いて取得する。取得した弁栓と既存管渠のズレについては、管渠データを修正することで補正するものとする。

第７章　　成果品その他

（成果品）

第45条　本業務の成果品は，以下のとおりとする。

（１）下水道台帳縮小版製本（カラー出力図　S=１/1,000，汚水）　４冊

（２）下水道台帳縮小版製本（カラー出力図　S=１/1,000，雨水）　４冊

（３）下水道台帳調書出力　１式

（総括調書，下水道区間調書，管渠延長調書，マンホール及び桝調書）

（４）施設データファイル（PasCAL GeoDataBase 形式）　１式

（５）下水道台帳図 PDF 図面データ　１式

（６）業務報告書　１部

（検査）

第46条　本業務は，図面及び調書等の成果品を提出し，内容等の検査に合格したときに完了と認める。成果の納入後，乙の責に帰すべき事由による修正箇所が発見された場合には，その者の責により速やかに修正すること。

（成果品の帰属）

第47条　成果品の帰属はすべて発注者側とするものとし，乙が成果品を許可なくこれを使用し，流用してはならないものとする。

（その他）

第48条　成果品のうち，甲の指示する資料は，返還要求のあるまで良好な管理のもとに無償で保管しなければならない。また，甲が必要とする時はただちに成果品の提出を行うものとする。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 59 三原市 00-06.09.01(0)	
諸経費体系	2　委託	
	当世代	前世代
発注区分	41　建設コンサル	

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

≪凡例≫

Co ･･･コンクリート　As ･･･アスファルト
DT ･･･ダンプトラック　BH ･･･バックホウ
CC ･･･クローラクレーン　TC ･･･トラッククレーン
RTC･･･ラフテレーンクレーン

公共下水道台帳作成業務委託（汚水）　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
公共下水道台帳作成業務委託（汚水）					X1000
公共下水道台帳作成業務委託（汚水）	1	式			Y2A01　レベル1
汚水管路施設	1	式			Y2A0101　レベル2
汚水管路施設	1	式			Y2A010101　レベル3
汚水管渠登録業務（竣工図有）	1	式			Y2A01010101レベル4
竣工図等収集整理	2.30	km			V0001　00 単第0 -0001　表
現地調査（竣工図有）	2.30	km			V0002　00 単第0 -0002　表
データ入力原稿図作成	2.30	km			V0003　00 単第0 -0003　表
下水道施設データ入力	2.30	km			V0004　00 単第0 -0004　表

公共下水道台帳作成業務委託（汚水）　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
下水道施設データ処理	2.30	km			V0005 00 単第0 -0005 表
下水道台帳調書作成	2.30	km			V0006 00 単第0 -0006 表
取付管及び公共ます登録業務	1	式			Y2A01010101レベル4
竣工図等収集整理	130	箇所			V0008 00 単第0 -0007 表
現地調査用資料作成（竣工図無）	130	箇所			V0009 00 単第0 -0008 表
現地確認調査（宅地立入り有）	130	箇所			V0010 00 単第0 -0009 表
データ入力原稿図作成	130	箇所			V0011 00 単第0 -0010 表
取付管及び枡データ入力	130	箇所			V0012 00 単第0 -0011 表
取付管及び枡データ処理	130	箇所			V0013 00 単第0 -0012 表

公共下水道台帳作成業務委託（汚水）　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
公共ます設置確認	1	式			Y2A01010101レベル4
竣工図等収集整理	78	箇所			V0008　00　単第0 -0007　表
現地確認調査（宅地立入り有）	78	箇所			V0010　00　単第0 -0009　表
データ入力原稿図作成	78	箇所			V00155　00　単第0 -0013　表
取付管及び公共ますデータ入力	78	箇所			V0014　00　単第0 -0014　表
取付管及び公共ますデータ処理	78	箇所			V0015　00　単第0 -0015　表
マンホール蓋交換データ更新	1	式			Y2A01010101レベル4
竣工図等収集整理	24	箇所			V0008　00　単第0 -0007　表
データ入力原稿図作成	24	箇所			V00155　00　単第0 -0013　表

公共下水道台帳作成業務委託（汚水）　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
マンホール蓋交換データ更新	24	箇所			V0016　00 単第0 -0016　表
システムセットアップ	1	式			Y2A01010101レベル4
既存システムへのセットアップ	1	式			V0017　00 単第0 -0017　表
下水道台帳図製本作成	1	式			Y2A01010101レベル4
下水道台帳図面出力（A2サイズ　S=1/1,000	504	枚			V0018　00 単第0 -0018　表
下水道台帳図製本（汚水 S=1/1,000）	6	冊			V0019　00 単第0 -0019　表
現地調査用タブレット端末調整	1	式			Y2A01010101レベル4
現地調査用タブレット端末調整	1	式			V0021　00 単第0 -0020　表
圧送管付属物調査	1	式			Y2A01010101レベル4

公共下水道台帳作成業務委託（汚水）　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現調査用資料作成	6.5	km			V0026　00 単第0 -0021　表
現地調査及びデータ入力	6.5	km			V0027　00 単第0 -0022　表
人件費等・材料費・機械経費・技術管理費					
＊＊直接測量費＊＊					
諸経費 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊業務価格＊＊					
消費税等相当額 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊測量業務費＊＊					

公共下水道台帳作成業務委託（雨水）　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
公共下水道台帳作成業務委託（雨水）					X3000
公共下水道台帳作成業務委託（雨水）	1	式			Y2C01　レベル1
雨水管路施設	1	式			Y2A0101　レベル2
雨水管路施設	1	式			Y2A010101　レベル3
雨水管渠登録業務（竣工図有）	1	式			Y2A01010101レベル4
竣工図等収集整理	0.16	km			V0001　00 単第0 -0001　表
現地調査（竣工図有）	0.16	km			V0002　00 単第0 -0002　表
データ入力原稿図作成	0.16	km			V0003　00 単第0 -0003　表
下水道施設データ入力	0.16	km			V0004　00 単第0 -0004　表

公共下水道台帳作成業務委託（雨水）　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
下水道施設データ処理	0.16	km			V0005 00 単第0 -0005 表
下水道台帳調書作成	0.16	km			V0006 00 単第0 -0006 表
下水道台帳図製本作成	1	式			Y2A01010101レベル4
下水道台帳図面出力（A2サイズ　S=1/1,000	588	枚			V0018 00 単第0 -0018 表
下水道台帳図製本（雨水 S=1/1,000）	7	冊			V0020 00 単第0 -0023 表
ストックマネジメント情報データ取込	1	式			Y2A01010101レベル4
既存資料データ整理	1	式			V0022 00 単第0 -0024 表
GISデータ及びファイリングデータ移行	1	式			V0023 00 単第0 -0025 表
データ検証	1	式			V0024 00 単第0 -0026 表

公共下水道台帳作成業務委託（雨水）　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
システム設定	1	式			V0025　00 単第0 -0027　表
下水道台帳情報のデジタル搭載	1	式			Y2A01010101レベル4
搭載準備　打合せ	1	式			V0028　00 単第0 -0028　表
データ処理	1	式			V0029　00 単第0 -0029　表
庁内統合型GISシステムセットアップ	1	式			V0030　00 単第0 -0030　表
デジタルマップみはらセットアップ	1	式			V0031　00 単第0 -0031　表
動作検証	1	式			V0032　00 単第0 -0032　表
＊＊直接人件費＊＊					
＊＊直接原価＊＊					

公共下水道台帳作成業務委託（雨水）　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
その他原価 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊間接原価＊＊					
＊＊業務原価＊＊					
一般管理費等 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊業務価格＊＊					
消費税等相当額 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊業務委託料＊＊					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報…… 対象額…… 率……					

公共下水道台帳作成業務委託（雨水）　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
業務費計					

ー 参 考 資 料 ー

令和 6 年度

公共下水道台帳作成業務委託

令和６年度　公共下水道台帳作成業務委託　数量集計表

処理分区及び排水区	汚　水				雨　水		
	竣工図面有 (km)	取付管及び公共ます (箇所)	公共ます設置確認 (箇所)	マンホール蓋交換 (箇所)	竣工図面有 (km)	マンホール蓋交換 (箇所)	
			76				
【汚水】							
三原東処理分区	0.688	43					
港町処理分区							
船屋処理分区							
三原西処理分区	0.565	32					
円一第1処理分区	0.004	1					
円一第2処理分区							
和田処理分区							
江南処理分区							
宗郷処理分区	0.015	0					
明神処理分区	0.023	0					
沼田東第3処理分区							
本郷第1処理分区							
本郷第3処理分区	0.056	1					
本郷第4処理分区	0.057	0					
下北方処理分区	0.696	53					
東本通川第2排水区	0.201	0					
空港第3処理分区							
漁業集落				24			
本郷第2処理分区							
農集集落			2				
【雨水】							
城町第1排水区							
城町第2排水区							
城町第3排水区							
港町第1排水区							
港町第2排水区							
松江沖川排水区							
宮沖排水区							
皆実第１排水区							
小原排水区							
東本通川第1排水区							
東本通川第2排水区					0.156		
和田排水区							
漁業集落							
合計	2.305	130	78	24	0.156	0	

施工単価表

竣工図等収集整理　　V0001　　単第0 -0001　表

50　km　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補	12.5	人			
測量助手	13.5	人			
材料費	2	%			#02
＊＊＊　合計　＊＊＊	50	km			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	km			

施工単価表

現地調査（竣工図有）　V0002　単第0 -0002　表

50　km　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	7	人			
測量技師補	72	人			
測量助手	40	人			
機械経費	2	%			#01
＊＊＊　合計　＊＊＊	50	km			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	km			

施工単価表

データ入力原稿図作成　V0003　単第0 -0003　表

50　km　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	3	人			
測量技師補	55	人			
材料費	5	%			#02
＊＊＊　合計　＊＊＊	50	km			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	km			

施工単価表

下水道施設データ入力　V0004　単第0 -0004　表

50　km　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	8	人			
測量技師補	30	人			
測量助手	45	人			
機械経費	3.5	%			#01
＊＊＊　合計　＊＊＊	50	km			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	km			

施工単価表

下水道施設データ処理　V0005　単第0 -0005　表

50　km　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	5	人			
測量技師補	26.5	人			
機械経費	4	%			#01
＊＊＊　合計　＊＊＊	50	km			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	km			

施工単価表

下水道台帳調書作成　V0006　単第0 -0006　表

50　km　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補	10	人			
測量助手	10	人			
機械経費	3	%			#01
材料費	5	%			#02
＊＊＊　合計　＊＊＊	50	km			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	km			

施工単価表

竣工図等収集整理　V0008　単第0 -0007　表

1000　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補	5.0	人			
測量助手	5.0	人			
材料費	2	%			#02
＊＊＊　合計　＊＊＊	1,000	箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

現地調査用資料作成（竣工図無）　V0009　単第0 -0008　表

1000　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補	5	人			
測量助手	15	人			
材料費	5	%			#02
＊＊＊　合計　＊＊＊	1,000	箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

現地確認調査（宅地立入り有）　V0010　単第0 -0009　表

1000　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	13	人			
測量技師補	18	人			
測量助手	31	人			
機械経費	2	%			#01
＊＊＊　合計　＊＊＊	1,000	箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

データ入力原稿図作成　V0011　単第0 -0010　表

1000　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	0.5	人			
測量技師補	1	人			
測量助手	3.5	人			
材料費	5	%			#02
＊＊＊　合計　＊＊＊	1,000	箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

取付管及び枡データ入力　V0012　単第0 -0011　表

1000　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	1	人			
測量技師補	2	人			
測量助手	8	人			
雑材料	2	%			#01
＊＊＊　合計　＊＊＊	1,000	箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

取付管及び枡データ処理　V0013　単第0 -0012　表

1000　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	0.5	人			
測量技師補	2	人			
測量助手	0.5	人			
機械経費	2	%			#01
＊＊＊　合計　＊＊＊	1,000	箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

データ入力原稿図作成　V00155　単第0 -0013　表

1000　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	0.5	人			
測量技師補	1	人			
測量助手	1.5	人			
材料費	5	%			#02
＊＊＊　合計　＊＊＊	1,000	箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

取付管及び公共ますデータ入力　V0014　単第0 -0014　表

1000　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	0.5	人			
測量技師補	1	人			
測量助手	4	人			
機械経費	2	%			#01
＊＊＊　合計　＊＊＊	1,000	箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

取付管及び公共ますデータ処理　V0015　単第0 -0015　表

1000　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	0.5	人			
測量技師補	2	人			
測量助手	0.5	人			
機械経費	2	%			#01
＊＊＊　合計　＊＊＊	1,000	箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

マンホール蓋交換データ更新　V0016　単第0 -0016　表

1000　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	0.5	人			
測量技師補	1	人			
測量助手	2.5	人			
機械経費	2	%			#01
＊＊＊　合計　＊＊＊	1,000	箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			

施工単価表

既存システムへのセットアップ　V0017　単第0 -0017　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	2	人			
測量技師補	2.5	人			
雑材料	10	%			#01
雑材料	2	%			#02
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

下水道台帳図面出力（A2サイズ　S=1/1,000　V0018　単第0 -0018　表

500　枚　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	1	人			
測量技師補	8	人			
測量助手	3	人			
機械経費	2	%			#01
材料費	10	%			#02
＊＊＊　合計　＊＊＊	500	枚			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	枚			

施工単価表

下水道台帳図製本（汚水 S=1/1,000）　V0019　単第0 -0019　表

10　冊　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量助手	2.5	人			
材料費	60	%			#02
＊＊＊　合計　＊＊＊	10	冊			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	冊			

施工単価表

現地調査用タブレット端末調整　V0021　単第0 -0020　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	0.5	人			
測量技師補	1.5	人			
機械経費	2	%			#01
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

現調査用資料作成　　V0026　　単第0 -0021　表

10　km　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	0.5	人			
測量技師補	1.5	人			
機械経費	2	%			#01
＊＊＊　合計　＊＊＊	10	km			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	km			

施工単価表

現地調査及びデータ入力　V0027　単第0 -0022　表

10　km　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	6	人			
測量技師補	12	人			
機械経費	2	%			#01
＊＊＊　合計　＊＊＊	10	km			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	km			

施工単価表

下水道台帳図製本（雨水 S=1/1,000）　V0020　単第0 -0023　表

10　冊　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量助手	2.5	人			
材料費	60	%			#02
＊＊＊　合計　＊＊＊	10	冊			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	冊			

施工単価表

既存資料データ整理　V0022　単第0 -0024　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	2	人			
測量技師補	2	人			
測量助手	5	人			
機械経費	10	%			#01
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

GISデータ及びファイリングデータ移行　V0023　単第0 -0025　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	1	人			
測量技師補	2	人			
測量助手	2	人			
機械経費	5	%			#01
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

データ検証　V0024　単第0 -0026　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	0.5	人			
測量技師補	1	人			
測量助手	1.5	人			
機械経費	3	%			#01
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

システム設定　　V0025　　単第0 -0027　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師補	1	人			
測量助手	1	人			
機械経費	5	%			#01
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

搭載準備　打合せ　　V0028　　単第0 -0028　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	1	人			
測量技師補	1	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

データ処理　　V0029　　単第0 -0029　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	1	人			
測量技師補	1	人			
測量助手	1	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

庁内統合型GISシステムセットアップ　V0030　単第0 -0030　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	1	人			
測量技師補	2	人			
測量助手	3	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

デジタルマップみはらセットアップ　V0031　単第0 -0031　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	1	人			
測量技師補	2	人			
測量助手	2	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

動作検証　　V0032　　単第0 -0032　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
測量技師	1	人			
測量技師補	2	人			
測量助手	1	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			